**秘密保持誓約書**

沖縄電力株式会社

経営戦略本部　企画部　卸取引担当　宛

　（株式会社●●●●）（以下、甲といいます。）は、沖縄電力株式会社（以下、乙といいます。）が2025年度を供給開始年度として実施する「卸供給(通告型Ａ)」、「卸供給(通告型Ｂ)」（以下、総称して「本供給」という。）について、以下の事項を遵守致します。

1. 本誓約において、秘密情報とは、本供給に関して乙が開示する一切の情報のうち、公には入手できない情報又は乙が秘密である旨を明記した情報とします。ただし、次の各号に該当するものは、秘密情報に含まれません。
   1. 開示を受けた時に、既に公知であったもの
   2. 開示を受けた時に、甲がすでに適法に所有していたもの
   3. 開示を受けた後に、甲の責に帰すべからざる事由により公知となったもの
   4. 開示を受けた後に、甲が秘密保持義務を負うことなく第三者より適法に入手したもの
2. 甲は乙から開示された秘密情報を本供給に係る検討（以下、「本検討」という。）以外の目的に使用しません。
3. 本検討に係る情報を厳密に秘密として保持するものとし、乙の事前の同意なく、甲の本検討に関係する役職員または本検討に参加する者（以下、あわせて「開示対象者」という）以外の第三者に開示または漏洩しません。
4. 開示対象者に本検討に係る情報を開示する場合は、甲の責任において開示するものとし、本誓約書に定める義務と同等の義務を開示対象者に遵守させます。
5. 乙から求められた場合は、本供給に係る情報（複写、引用、加工等した情報を含む）を乙の指定により、甲の負担で速やかに返却または廃棄します。
6. 甲は、故意又は過失の有無を問わず、本誓約に違反した場合、甲は当該違反により乙およびその関係者が被る損害、損失、費用等をすべて負担します。
7. 本誓約書および本供給に関する一切の紛争については、日本法を準拠法とし、那覇地方裁判所を第一専属合意管轄裁判所とすることに合意します。

年　　月　　日

（誓約者）　住　所：

社　名：

役職名：

氏　名：